

- ▶ 県内の森林資源は成熟期を迎え、今後、本格的な林業生産活動の展開が期待されていますが、所有者による管理の行き届いていない森林も見られることから、こうした森林に対して、「森林経営管理制度」を導入し、効率的な林業経営及び適正な森林管理を進めていくことが必要があります。しかし、県内の多くの市町村では、人員、とりわけ専門人材が不足している状況から、森林経営管理制度の対応が困難な場合も想定されることから令和元年度から林務部内に「森林経営管理支援センター」を設置し市町村支援を実施しています。
- ▶ 令和元年度の市町村支援の成果としては
 - ・ 77の全ての市町村において、森林経営管理制度の取組を開始することができた。
 - ・ 木曽地域などで、市町村連携による森林経営管理制度の効率的な運用に向けた体制構築が図れた。

□ 事業内容（森林経営管理体制支援事業）

- ・ 森林経営管理支援センターに専任職員2名、嘱託職員1名を配置
- ・ 10の地域振興局ごとに担当職員、嘱託職員1名（合計10名）を配置
- ・ 業務マニュアル等を作成し市町村研修会を開催するなど森林経営管理制度の運用に向けた講習会を開催
- ・ 市町村の対象森林の抽出などの支援
- ・ 広域的な連携を図るための市町村連絡会議の開催

【事業費】53,223千円（うち譲与税53,219千円）

【実績】

- ・ 研修会、連絡会議を27回開催
- ・ 森林経営管理制度市町村業務マニュアルⅠを作成し配布

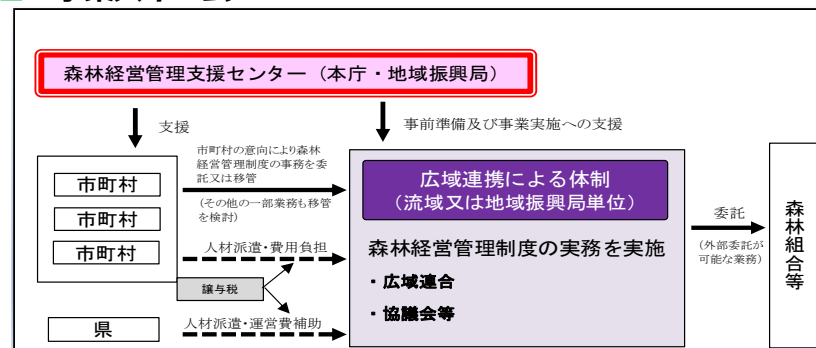


（市町村研修会の開催状況）



（森林GIS、原木検測研修）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 森林経営管理制度を運営するための財源である、森林環境譲与税の譲与額が50万円から6,000万円と市町村にバラツキがあるため、財源の範囲内で着実に制度を実施するため「市町村森林経営管理制度実施方針」の作成を支援した。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	123,863千円
②私有林人工林面積（※1）	199,218ha
③人口（※2）	2,098,804人
④林業就業者数（※3）	2,688人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2、3：「H27年国勢調査」より